2024年6月19日

各　　位

会 社 名　株式会社サンテック
代表者名　代表取締役社長　八幡　信孝
（コード番号 1960 スタンダード市場）
問合せ先　執行役員管理部長 舩戸　文英
（TEL. 03 － 3265 － 6181 ）

当社第77回定時株主総会開催に関する監査役会の監査報告の追加報告

当社は、第77回定時株主総会招集ご通知において「監査役会の監査報告」として監査報告書を提示しておりますが、本日当社監査役会から下記の追加監査報告がありましたので　ご報告申し上げます。

記

当監査役会は、第77回定時株主総会招集に関する監査報告書につき、RSM清和監査法人（以下、「監査法人」という。）が示した監査意見不表明を踏まえ追加監査した結果を以下のとおり報告します。

１．当社は、2022年３月期（第75期）に受注した北陸のトンネル照明設備更新工事（以下「本件工事」という。）について、2024年３月期（第77期）決算において工事原価総額の見込みを見直した結果、損失が生じるため第77期第４四半期に工事損失引当金の処理を行っていた（以下「本件処理」という。）。

監査法人は、本件処理は工事原価総額が工事収益の総額を超過する可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる場合には、工事を受注した第75期第２四半期に遡及して、各年度の適正な収益を計算するとともに、工事損失引当金の計上要否を検討する必要があると指摘し、関連資料の提出を求めた。また、類似工事案件で同様に工事原価総額の見積り誤りが生じていないかの調査を依頼した。

しかしながら、当社は、本件工事の工事管理者が退職するなどの事情があって監査法人が要求している資料を十分には提出できなかった。本件工事が工事原価総額の見積りを誤った事態は、当社が構築している内部統制システムが有効に機能しなかった部分があり、その意味で当社は、監査法人が指摘する内部統制システムの運用について不適切な点があるとして、引き続き詳細な監査が必要であると認識、今後、第三者調査委員会の提言を踏まえて第78期で当社が適切に内部統制システムの改善対応を検討すべきと認識しています。

２．　監査役会は、監査法人の「意見不表明」という異常事態の下で当社の第77期計算書類が第77回定時株主総会において承認案件となりましたが、適切に当該財務書類が当社の財務内容を表示しているかという視点に立ち再度検証いたしました。

①　当社の経営実態を明らかにするためには、過年度修正が必要ある場合は正確に修正することが適切であるのは認識するが、当監査役会において慎重に調査・検証した結果、第77期の計算書類に記載されている内容は、当社が把握しうる過去の損失を全額計上していることにおいて貸借対照表は類似案件の調査中ではあるものの適切に当社財政状態を表現できていること、損益計算書においても、過年度修正の要否について検討を加えている中、第77期に過去損失分を含め全額計上しているところに鑑み、当社の収益状況は適切に表示していると認めます。

② また、2024年３月期決算に係る監査法人による監査において指摘されている全社的な共有資産の減損判定は、結論として、監査法人から減損損失を認識するかを判断するための十分な監査証拠を得られなかったと評価されているが、第77期の当社の財務状況から判断するに減損処理を適切に行っていない事は株主への配当の可否に関する結論を左右しないと判断しました。また今後、第三者調査委員会の提言を踏まえて第78期で改めて減損判定をすべきと認識しています。

３． 結論として当社監査役会は、監査法人が監査意見を「意見不表明」とした異常事態でありますが、当社の定時株主総会の承認案件として計算書類を提示することにつき同意した次第であります。

以上